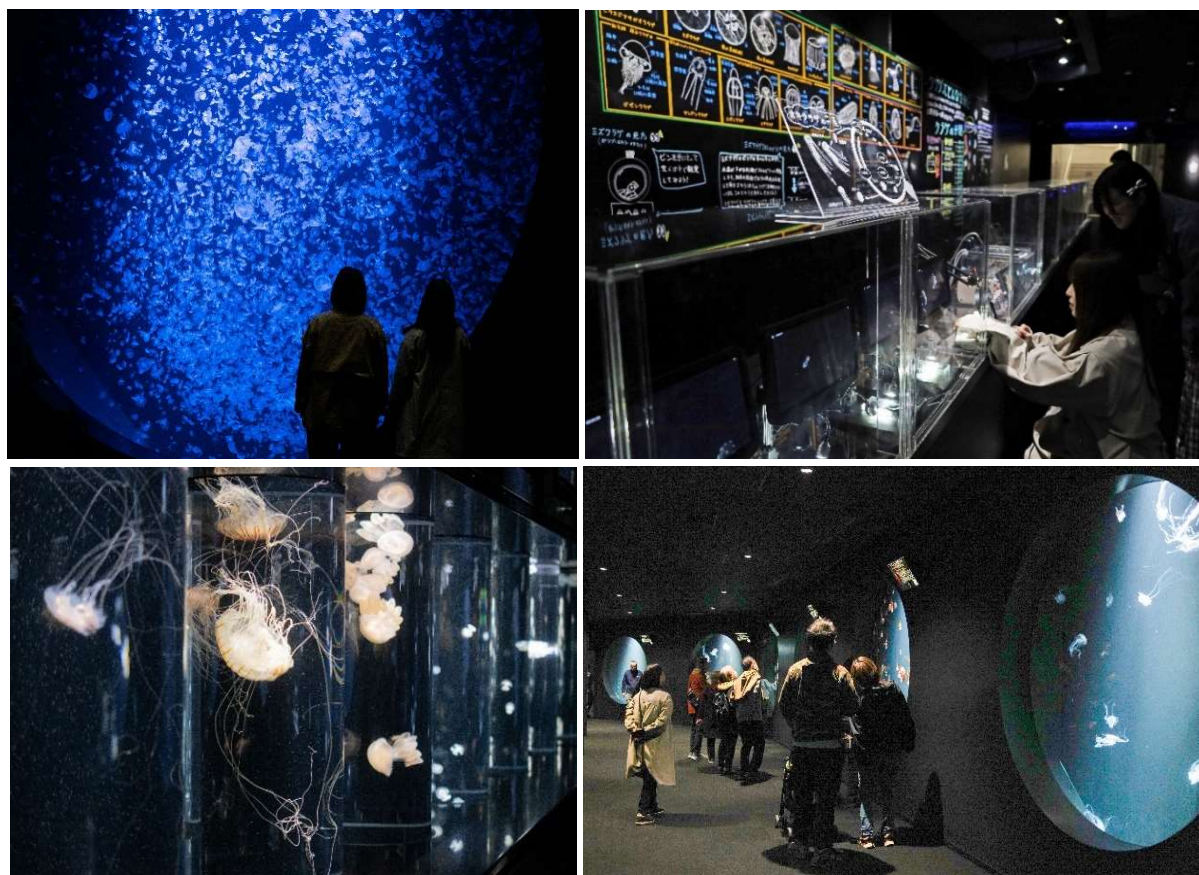


令和8年度 鶴岡市の概要



世界一のクラゲ展示種類数を誇り、国内外から多くの方が訪れる鶴岡市立加茂水族館。ネーミングライツにより愛称を「東北エプソンアクアリウムかもすい」とし、令和8年（2026年）4月1日にリニューアルオープンしました。

鶴岡市議会

目 次

1 鶴岡市の沿革	1
2 鶴岡市のすがお	2
3 鶴岡市の位置・面積・気象	3
4 市政の概要	4
(1) 市制施行日	4
(2) 人口・世帯数	4
(3) 産業	4
(4) 姉妹・兄弟・友好・災害時相互応援協定締結都市	4
(5) 名誉市民等	5
(6) 各会計当初予算	7
(7) 一般会計予算の内訳	8
(8) 財政力指数等	9
(9) 病院事業会計決算状況	10
(10) 職員数（部門別）	10
(11) 報酬・給与等	11
5 議会の構成	12
(1) 議員数	12
(2) 議会委員会の構成	12
(3) 会派・政党構成	13
(4) 事務局	13
(5) 旅費・政務活動費	14
(6) 議会運営	14
① 予算の審査方法	14
② 決算の審査方法	14
③ 総括質問	14
④ 一般質問	15
⑤ 議員提出議案の取扱い	15
⑥ 請願の取扱い	15
⑦ 陳情の取扱い	15
(7) 議会だより	16
6 本市の特徴的な事業	17

1

鶴岡市の沿革

鶴岡は、旧名を「大宝寺^{だいほうじ}（大梵寺）」（現在も市内に地名として残っている。）と称し、平安時代末期には出羽国田川郡の「大泉荘^{おおいずみしょう}」という荘園の中心となっていた。

鎌倉時代のはじめ、それまで田川郡田川の地に君臨していた平泉藤原氏の家人田川太郎が、源頼朝の奥州征伐によって滅ぼされ、かわって、関東の御家人武藤氏が大泉荘の地頭として支配するところとなったが、後に、大宝寺城を築いたこともあり、大宝寺は、中世を通してこの地方の中心として栄えた。

戦国時代末期、武藤氏は、戦乱の中に要害を求めて尾浦城（現在の大山）に居を構える。また、中世期より羽黒山は当地における一大勢力を成していたが、武藤氏は羽黒山の別当という立場を兼ね、黒川能を厚く庇護したといわれている。武藤氏の滅亡後、この地方は越後上杉氏の支配するところとなった。

関ヶ原の戦の後、慶長6年（1601年）庄内は、山形城主・最上義光の領地に加えられた。大宝寺城は義光の隠居所として整備され、慶長8年（1603年）「鶴ヶ岡城」と改名、「鶴岡」という地名はこのときにできたものである。

江戸時代に入り、元和8年（1622年）最上氏がお家騒動により領地没収となり、譜代大名酒井忠勝が、信州松代から庄内藩13万8千石を拝領し入国、酒井氏が新たに城を築いて居城とし（現在の鶴岡公園）、城下を整備し、現在の鶴岡の基礎を築いた。庄内藩には飽海郡と田川郡があり、これを行政上、川北三郷と川南五通に区分するが、現在の鶴岡市は中川通、櫛引通、京田通、山浜通に含まれている。庄内藩は、その後、約250年にわたり酒井氏より治められることとなり、明治維新を迎える。

戊辰戦争で奥羽越列藩同盟の中心となった庄内藩は、新政府軍側と戦ったが降伏し、明治2年（1869年）版籍を奉還し、大泉藩と改称され、明治4年の廃藩置県により大泉県となった。その後、酒田県、鶴岡県を経て、明治9年（1876年）に現在の山形県に属することとなり、明治11年（1868年）に郡区町村編成法により田川郡が東西の両郡に分かれ、西田川郡役所は鶴岡に、東田川郡役所は藤島に置かれた。

明治22年（1889年）、町村制により西田川郡は1町16村、東田川郡は26村に制定されるが、その後、昭和28年（1953年）10月の町村合併法の施行を経て、昭和43年から庄内南部は1市7町1村の行政区分となる。それから30年以上が過ぎ、平成の大合併により、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、平成17年10月1日に新鶴岡市が発足した。

本市では、平成21年度から10年を計画期間とする第1次総合計画を経て、平成31年3月には令和元年度から10年を計画期間とする第2次総合計画を策定し、「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像に掲げ、まちづくりを推進している。

2

鶴岡市のすがお

平成の大合併により人口は山形市に次ぐ県内第2位、面積は東北第1位、全国では第10位の都市となった本市は、山形県の西北部にある庄内地域の南部に、新潟県に接して位置している。本市の東部から南部にかけては、そのほとんどが磐梯朝日国立公園に包含される出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯が、広大な森林地帯を抱えて広がっており、市域の70%を占めている。また、これに接する北西部には、赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が貫流する庄内平野が広がり、「はえぬき」や「つや姫」、新品種「雪若丸」などのおいしいお米が生産される日本有数の米どころとして知られる。この平野の西部は日本海に面しており、約42kmにわたり、海岸線・海浜・砂丘地が、美しい景観を見せながら広がっている。

庄内地域の政治、経済、文化の中心都市として栄えてきた本市は、江戸時代は譜代大名の酒井氏が治める庄内藩13万8千石の城下町で、その長い歴史と文化は、現代まで脈々と受け継がれ、城下町の面影を残す情緒あふれる都市である。

市街地の中心部には、鶴ヶ岡城址をはじめ、国指定史跡の藩校致道館、致道博物館や人物資料館大宝館、藤沢周平記念館があり、周辺は鶴岡市の歴史や優れた文化性を象徴する地区となっている。また、藩校致道館の時代から培われた鶴岡の教育文化は、様々な分野で優れた人間活動を生み、文人・偉人を多く輩出してきた。

本市の各地には、人々の厚い信仰の中で生み出された伝統芸能が受け継がれている。国の重要無形民俗文化財「黒川能」、山五十川集落の「山戸能」、「山五十川歌舞伎」をはじめ、多くの集落に神楽や獅子踊りなどが伝わっている。

現在の庄内地域では、平成3年に庄内空港が開港して以来、山形自動車道が供用開始され、さらに、24年3月には日本海東北自動車道の温海～鶴岡間が開通するなど、飛躍的に高速交通体系が整いつつあり、大きな経済効果、人的交流効果をもたらしている。

また、平成13年5月には慶應義塾大学先端生命科学研究所、17年4月には東北公益文科大学大学院が開設されるなど、高等教育機関の充実が図られている。これらの高等教育機関と地域産業の連携により、新たな産業を発展させるとともに、地域資源を高度に生かした産業の展開を進めていくこととしている。

本市は、全国最多となる三つの「日本遺産」を有する地域である。自然と信仰が息づく「出羽三山（山）」、侍が刀を鍬に替え開拓した「サムライゆかりのシルク（里）」、荒波を超えた商船の歴史を伝える「北前船寄港地・船主集落（海）」、このような魅力あふれる本市の日本遺産では、豊かな歴史や文化に触れることができる。

海・山・田園などの充実した自然環境や各地域に伝わる歴史的・文化的な地域資源を生かした地域づくりをベースに、健康と福祉のまちづくり、便利で快適なくらしの実現を図り、市民生活の向上はもとより、広域的にも貢献できる庄内地域の中核都市として、さらなる発展を目指している。

3

鶴岡市の位置・面積・気象

【位置】

東 経 1 3 9 度 4 9 分 3 5 秒
 北 緯 3 8 度 4 3 分 3 7 秒
 東 西 4 3 . 1 km
 南 北 5 6 . 4 km
 市街地海 1 5 m

【面積】(令和7年1月1日現在)

田 1 6 3 . 6 4 k m² (1 2 . 4 8 %)
 畑 3 4 . 7 1 k m² (2 . 6 5 %)
 山 林 7 5 7 . 3 5 k m² (5 7 . 7 4 %)
 宅 地 3 2 . 4 1 k m² (2 . 4 7 %)
 原 野 3 6 . 1 1 k m² (2 . 7 5 %)
 その他 2 8 7 . 2 9 k m² (2 1 . 9 1 %)
 合 計 1 , 3 1 1 . 5 1 k m²

【気象】(令和7年山形地方気象台)

最 高 気 温 3 6 . 1 度
 最 低 気 温 - 4 . 4 度
 平 均 気 温 1 4 . 1 度
 年 間 降 水 量 2 , 3 6 9 . 5 mm



4

市政の概要

(1) 市制施行日

平成17年(2005年)10月1日

鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村及び温海町が合併し、新たに「鶴岡市」として発足

(2) 人口・世帯数 (令和8年3月31日現在)

人口 113,767人(男:54,788人、女:58,979人)

世帯数 49,311世帯

(3) 産 業

	産業別人口 (R2国調)
第一次産業	5,598人 (9.0%)
第二次産業	17,888人 (28.7%)
第三次産業	37,544人 (60.2%)
小 計	61,030人
	分類不能 1,363人 (2.1%)
合 計	62,393人 (100.0%)

市内総生産

6,971億円

1人当たり市民所得

323.7万円

(R4年度県統計)

(4) 姉妹・兄弟・友好・災害時相互応援協定締結都市

<u>姉妹都市</u>	ニューブランズウィック市 (米国ニュージャージー州)	昭和35年6月10日盟約	(旧鶴岡市)
	北海道木古内町	平成元年4月27日盟約	(旧鶴岡市)
	北海道名寄市	平成8年8月1日盟約	(旧藤島町)
<u>兄弟都市</u>	鹿児島県鹿児島市	昭和44年11月7日盟約	(旧鶴岡市)
<u>友好都市</u>	東京都江戸川区	昭和56年5月25日盟約	(旧鶴岡市)
	東京都新島村	昭和59年11月15日盟約	(旧羽黒町)
	鹿児島県曾於市	平成13年10月17日盟約	(旧温海町)
	ラフォア市 (仏領ニューカレドニア)	平成7年2月9日盟約	(旧鶴岡市)
	黒龍江省尚志市(中国)	平成12年10月25日盟約	(旧温海町)
<u>友好協力協定</u>	東京都墨田区	平成9年7月14日	(旧朝日村)

<u>災害時相互応援協定</u>	兵庫県丹波篠山市	平成 24 年 5 月 15 日締結
	新潟県胎内市	平成 24 年 5 月 28 日締結

(5) 名 誉 市 民 等

<u>名誉市民</u>	相 良 守 峯	東京大学名誉教授、文学博士（平成元年逝去）	(旧鶴岡市)
	大 瀬 欽 哉	鶴岡市史編さん会会長（平成 3 年逝去）	(旧鶴岡市)
	杉 村 隆	国立がんセンター名誉総長、医学博士 （令和 2 年逝去）	(旧鶴岡市)
	丸 谷 才 一	作家、日本芸術院会員（平成 24 年逝去）	(旧鶴岡市)
	中 里 喜 一	前東京都江戸川区長（平成 13 年逝去）	(旧鶴岡市)
	酒 井 忠 明	(財)致道博物館名誉館長、旧庄内藩第 17 代 当主（平成 16 年逝去）	(旧鶴岡市)
	渋 谷 米太郎	元三菱商事株式会社常務取締役(昭 46 年逝去)	(旧藤島町)
	西 川 速 水	(財)荘内館相談役（昭和 57 年逝去）	(旧藤島町)
	齋 藤 正 市	元藤島町教育委員会教育長（昭和 62 年逝去）	(旧藤島町)
	村 上 與 市	元藤島町長（平成 17 年逝去）	(旧藤島町)
	竹 内 啓 治	元住友鋼材工業(株)社長（平成 9 年逝去）	(旧藤島町)
	加 藤 康 郎	元藤島町長（平成 10 年逝去）	(旧藤島町)
	日 向 康 吉	東北大学名誉教授（平成 26 年逝去）	(旧藤島町)
	星 野 勇 三	北海道大学名誉教授（昭和 39 年逝去）	(旧羽黒町)
	池 野 勇	医師（昭和 53 年逝去）	(旧羽黒町)
	寺 岡 謹 平	元海軍中将（昭和 59 年逝去）	(旧羽黒町)
	上 林 與市郎	元衆議院議員（平成 5 年逝去）	(旧羽黒町)
	秋 元 正 雄	学校法人羽黒学園理事長（平成 8 年逝去）	(旧羽黒町)
	戸 川 安 章	町史編さん調査執筆専門委員長（平成 18 年逝 去）	(旧羽黒町)
	今 井 繁三郎	美術団体「白甕社」委員長（平成 14 年逝去）	(旧羽黒町)
富 樫 剛	第 47 代横綱柏戸（平成 8 年逝去）	(旧櫛引町)	

<u>名誉市民</u>	富 樫 実	彫刻家（令和元年逝去）	（旧櫛引町）
	佐 藤 源 治	元県立山形南高校長（平成7年逝去）	（旧朝日村）
	渡 部 星 村	彫刻家（平成6年逝去）	（旧朝日村）
	森 敦	作家（平成元年逝去）	（旧朝日村）
	齋 藤 悠 輔	元最高裁判所判事（昭和56年逝去）	（旧温海町）
	山 崎 誠 助	劇団「麦の会」代表（平成27年逝去）	平成19年推戴
	北 村 昌 美	山形大学名誉教授（平成24年逝去）	平成19年推戴
	富 田 勝	元慶應義塾大学先端生命科学研究所所長	令和5年推戴
	酒 井 忠 久	（財）致道博物館名誉館長	令和6年推戴
<u>特別顕彰</u>	（故）藤 沢 周 平	作家（平成9年逝去）	（旧鶴岡市）
<u>市民栄誉賞</u>	後 藤 悟	立行司28代木村庄之助（平成22年逝去）	（旧鶴岡市）
	及 位 ヤ エ	（社）日本婦人航空協会理事長（平成17年逝去）	（旧鶴岡市）
	齋 藤 六 郎	全国抑留者補償協議会会長（平成7年逝去）	（旧鶴岡市）
	長谷川 勇 也	元プロ野球選手	令和3年授与
<u>特別功績賞</u>	中 田 喜 直	（特別文化功績賞） 作曲家、日本童謡協会会長（平成12年逝去）	（旧鶴岡市）
	齋 藤 求	（特別文化功績賞） 洋画家（平成15年逝去）	（旧鶴岡市）
	今 井 繁三郎	（特別文化功績賞） 洋画家、白甕社委員長（平成14年逝去）	（旧鶴岡市）
	山 崎 誠 助	（特別文化功績賞） 劇団「麦の会」代表（平成27年逝去）	（旧鶴岡市）
	（故）佐 藤 敏 直	（特別文化功績賞） 作曲家（平成14年逝去）	（旧鶴岡市）
	宮 下 充 正	（特別スポーツ振興功績賞） 東京大学名誉教授（令和7年逝去）	（旧鶴岡市）
	村 上 一	（観光特別功績賞） （社）日本煙火協会顧問（平成21年逝去）	（旧鶴岡市）

(6) 令和8年度各会計当初予算

区 分	当 初 予 算 額
一般会計	791億1,000万 円
特別会計	305億9,325万6千円
国民健康保険	120億4,181万6千円
後期高齢者医療保険	23億5,392万1千円
介護保険	161億3,610万5千円
休日夜間診療所	5,389万5千円
墓園事業	751万9千円
企業会計	330億1,099万7千円
病院事業	191億1,140万6千円
水道事業	令和8年度から庄内広域水道企業団へ移管
下水道事業	138億9,959万1千円
合 計	1,427億1,425万3千円

(7) 令和8年度一般会計予算の内訳

[歳 入]

区 分	当 初 予 算 額	構成比 (%)
1 市 税	1 6 1 億 1, 6 3 4 万 6 千 円	2 0. 4
2 地 方 譲 与 税	6 億 7, 1 7 5 万 円	0. 9
3 利 子 割 交 付 金	1, 5 1 2 万 6 千 円	0. 0
4 配 当 割 交 付 金	7, 9 8 8 万 7 千 円	0. 1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9, 6 8 0 万 4 千 円	0. 1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2 億 8 4 万 円	0. 3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3 6 億 7, 5 8 0 万 4 千 円	4. 7
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7 1 7 万 6 千 円	0. 0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	7 8 2 万 4 千 円	0. 0
10 地 方 特 例 交 付 金	1 億 7, 2 7 1 万 円	0. 2
11 地 方 交 付 税	2 3 9 億 5 9 7 万 6 千 円	3 0. 2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1, 7 5 0 万 1 千 円	0. 0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	3 億 9, 6 9 1 万 6 千 円	0. 5
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1 0 億 6 0 9 万 6 千 円	1. 3
15 国 庫 支 出 金	1 0 7 億 1, 2 0 1 万 8 千 円	1 3. 5
16 県 支 出 金	6 4 億 8, 2 0 7 万 1 千 円	8. 2
17 財 産 収 入	2 億 8, 2 2 5 万 5 千 円	0. 4
18 寄 附 金	3 0 億 9, 8 5 6 万 4 千 円	3. 9
19 繰 入 金	1 6 億 2, 6 3 9 万 2 千 円	2. 0
20 繰 越 金	1 億 円	0. 1
21 諸 収 入	3 3 億 3, 1 6 4 万 4 千 円	4. 2
22 市 債	7 1 億 6 3 0 万 円	9. 0
合 計	7 9 1 億 1, 0 0 0 万 円	1 0 0. 0

自 主 財 源 3 2. 8 %

依 存 財 源 6 7. 2 %

[歳 出]

区 分	当 初 予 算 額	構 成 比 (%)
1 議 会 費	3億8,143万3千円	0.5
2 総 務 費	111億5,660万5千円	14.1
3 民 生 費	241億6,689万1千円	30.5
4 衛 生 費	69億4,729万 円	8.8
5 労 働 費	9,264万1千円	0.1
6 農 林 水 産 業 費	43億1,497万1千円	5.4
7 商 工 費	46億5,091万3千円	5.9
8 土 木 費	72億6,361万 円	9.2
9 消 防 費	27億1,702万7千円	3.4
10 教 育 費	88億8,055万2千円	11.2
11 災 害 復 旧 費	1億3,587万1千円	0.2
12 公 債 費	83億5,219万6千円	10.6
13 予 備 費	5,000万 円	0.1
合 計	791億1,000万 円	100.0

消費的経費 66.2% 投資的経費 12.5% その他 21.3%

(8) 財政力指数等 (令和6年度)

区 分	指 数 等
財政力指数	0.410
経常収支比率	97.2%
実質公債費比率	7.9%
将来負担比率	51.5%

(9) 病院事業会計決算状況 (令和6年度)

【鶴岡市一般会計繰出分】

(単位:円)

収益の収入	病院事業収益	医業収益	他会計負担金	234,285,390
		医業外収益	他会計負担金	801,100,672
		看護学校収益	他会計負担金	157,049,223
資本の収入	負担金			1,708,268,651
合 計				2,900,703,936

【国庫補助金】

(単位:円)

収益の収入	病院事業収益	医業外収益	国庫補助金	6,513,000
			県補助金	39,881,720
資本の収入	補助金			8,421,000
合 計				54,815,720

(10) 職員数 (部門別)

年 度		令和7年度	令和6年度	
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	8	8
		総務・企画	224	218
		税 務	68	68
		労 働	2	2
		農 林 水 産	97	97
		商 工	39	38
		土 木	88	87
		小 計	526	518
	福祉関係	民 生	142	140
		衛 生	86	87
		小 計	228	227
	一般行政部門計		754	745
	教 育		169	166
	消 防		208	209
普通会計計		1,131	1,120	

年 度		令和7年度	令和6年度
公営企業等会計部門	病 院	6 4 2	6 4 1
	水 道	2 9	2 9
	下 水 道	2 9	2 8
	交 通	0	0
	そ の 他	5 8	5 8
	公営企業等会計部門計	7 5 8	7 5 6
総 合 計		1, 8 8 9	1, 8 7 6

(11) 報酬・給与等

① 議員報酬（平成17年10月1日施行）

議 長	510,000 円	期 末 手 当（令和8年4月1日適用）
副 議 長	470,000 円	報酬月額×1.4×3.45 か月
議 員	445,000 円	（6月 1.725、12月 1.725）

② 特別職の報酬

（平成18年4月1日適用）

市 長	914,000 円	副 市 長	718,000 円
-----	-----------	-------	-----------

（平成22年4月1日適用）

教 育 長	635,000 円	病 院 事 業 管 理 者	635,000 円
-------	-----------	---------------	-----------

（令和2年4月1日適用）

監 査 委 員（非常勤）	222,200 円
--------------	-----------

③ 一般職員のラスパイレス指数（令和7年）

99.9

5

議会の構成

(1) 議員数 (令和8年5月1日現在)

定数 28人

現数 28人

(2) 議会委員会の構成

① 常任委員会等

名 称	委員数	所 管
総務常任委員会	7人	議会、総務部、企画部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会
市民文教常任委員会	7人	市民部、消防機関、教育委員会
厚生常任委員会	7人	健康福祉部、市立荘内病院
産業建設常任委員会	7人	農林水産部、商工観光部、建設部、下水道部、農業委員会
議会運営委員会	10人	議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等、議長の諮問に関する事項

② 特別委員会

名 称	委員数	所 管 事 項
予算特別委員会	全 員	予算の審査
決算特別委員会	全 員	決算の審査
高速交通等対策特別委員会	5人	東北横断自動車道酒田線・日本海沿岸東北自動車道の建設促進、庄内空港の運航拡充及び施設整備促進、羽越本線の複線化・高速化、羽越新幹線の整備促進に関する調査

③ 協議等の場・会派代表者会議

名 称	構 成 員	所 管
議 員 全 員 協 議 会	全 員	特に重要な問題の協議
広 報 広 聴 委 員 会	副議長及び各会派等 から選出された議員	議会の広報及び広聴に関する協議
会 派 代 表 者 会 議	正副議長及び 会 派 代 表 者	各会派の相互連絡・調整

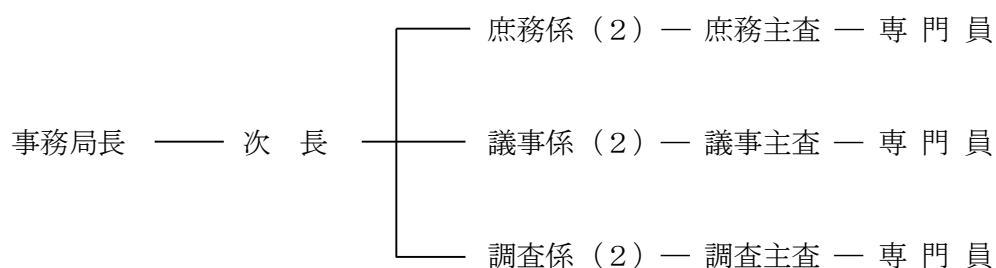
(3) 会派・政党構成

(令和8年5月1日現在)

創 政 ク ラ ブ	14人 (無 所 属 14人)
日 本 共 産 党 鶴 岡 市 議 団	4人 (日 本 共 産 党 4人)
鶴 岡 市 議 会 公 明 党	3人 (公 明 党 3人)
希 望 の つ ど い	3人 (無 所 属 3人)
市 民 と 歩 む 会	3人 (無 所 属 3人)
無 所 属	1人 (無 所 属 1人)

(4) 事務局 (職員数8人)

(令和8年5月1日現在)



(5) 旅費・政務活動費

① 視察旅費(年額)

常任委員会	150,000円/人
個人研修(会派視察)	150,000円/人
議会運営委員会(隔年)	100,000円/人
広報広聴委員会(隔年)	100,000円/人

② 政務活動費 月額30,000円×会派等人数(年2回に分けて会派等に交付)

③ 費用弁償 本会議・常任委員会、議員全員協議会、議会運営委員会、特別委員会及び広報広聴委員会等に出席のため自家用車を使用した場合、実費相当額を支給する。

(6) 議会運営

① 予算の審査方法 本会議で予算特別委員会に付託し、予算特別委員会では、常任委員会ごとの分科会に分割付託する。

② 決算の審査方法 本会議で決算特別委員会に付託し、決算特別委員会では、常任委員会ごとの分科会に分割付託する。

③ 総括質問

- ・日程 招集日(初日)の市長の提案説明に引き続き行う。
- ・通告期限 招集日の4日前(土、日曜日若しくは祝日は参入しない)の午後1時まで、発言項目を記載した発言通告書を提出
- ・質問者 各会派2人以内の代表制
- ・時間制限 会派の持ち時間制
3月定例会及び9月定例会
会派持ち時間=20分(基本時間)+5分×会派所属議員数
(ただし、正副議長は算入しない)
6月定例会及び12月定例会
会派持ち時間=10分(基本時間)+5分×会派所属議員数
(ただし、正副議長は算入しない)
- ・発言順序 会派順[申し合わせ]
- ・質問内容 市長の提案説明に対する総括的な質問を行う。
- ・質問回数 制限なし
- ・その他 1回目は登壇、2回目以降は議席で質問
一括質問一括答弁方式

④ 一般質問

- ・日 程 3日間（議事日程のおおむね2・3・4日目）
- ・通告期限 総括質問と同じ
- ・質問者 人数制限なし
- ・時間制限 会派の持ち時間制…会派持ち時間＝30分×会派所属議員数（ただし、議長は所属議員数に算入しない）
- ・発言順序 会派ごとの輪番制（無会派は最後）
会派内の順序は、その都度会派内で決める。
- ・質問内容 市政全般
- ・質問回数 制限なし
- ・その他 質問者席で質問
一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制

⑤ 議員提出議案（意見書・決議）の取扱い [申し合わせ]

- ・議案提出期限は、各定例会招集日の5日前の日（土、日曜日若しくは祝日は参入しない）の午後1時までとする。
- ・全会一致を原則とし、会期中議会運営委員会で調整を図る（各会派等から調整員を選出し、調整員が調整を図る）こととする。ただし、調整にあたっては、会派等の独自性を拘束しない。
- ・議会最終日に上程する。

⑥ 請願の取扱い

- ・各定例会招集日の5日前の日の午後1時までに提出されたものについては、その定例会に上程し、審査する。[申し合わせ]
- ・紹介議員は、1人以上8人以内とし、正副議長及び所管の常任委員会の正副委員長は、紹介議員にならない。[申し合わせ]
- ・議会運営委員会で、付託する常任委員会について調整を図る。
- ・委員会の審査の経過と結果については、不採択も含めて、本会議で委員長が報告し、それに対する質疑、討論、採決を行う。

⑦ 陳情の取扱い

- ・請願の取扱いに準じるが、請願と異なる点は、紹介議員を要しないこと及び委員会送付で、意思決定・本会議での委員長報告・審議を伴わないこと。[申し合わせ]

(7) 議会だより

① 発 行

- ・年4回、各定例会終了後50日以内に発行する。ただし、必要と認める場合は、臨時に発行することができる。

② 配 付 範 囲

- ・市内各世帯及び議長が必要と認める者に無料配付する。

③ 編 集

- ・各会派等から選出された議員及び副議長で構成する広報広聴委員会において編集を行う。

④ 掲 載 事 項

- ・議 案 審議の経過と結果
- ・総 括 質 問 質問・答弁を含め、350字程度
- ・一 般 質 問 質問・答弁を含め、250字程度
- ・委員会審査 質疑の要旨
- ・そ の 他 議会活動に関連する市民の関心が深いもの

⑤ 掲載記事の取扱い基準

- ・総括質問、一般質問とも議員名と顔写真を掲載している。
- ・一般質問は、あらかじめ通告した全議員の分を掲載する（ただし、総括質問と重複実施した議員を除く）。

⑥ そ の 他

- ・A4判、OKトップコートマットN 44.5kg
- ・16頁、表・裏表紙フルカラー（ほか2色刷り）

6

本市の特徴的な事業

鶴岡メタボロームキャンパス（鶴岡市先端研究産業支援センター）（平成18年4月開設）

先端生命科学研究所は、鶴岡タウンキャンパスに設置された本格的なバイオの研究所である。当研究所では、最先端のバイオテクノロジーを用いて生体や微生物の細胞活動を網羅的に計測・分析し、コンピュータで解析・シミュレーションして医療や食品発酵などの分野に応用している。

本市では、まち全体をバイオテクノロジーのキャンパスと位置付けた「鶴岡バイオキャンパス特区」「鶴岡研究産業都市再生計画」の認定を受け、慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などをはじめとする生命科学に関する研究活動を生かした新しい産業の集積を目指している。集積の受け皿となる鶴岡バイオサイエンスパークには、平成13年に同大先端生命科学研究所バイオラボ棟が開設。メタボロームやシステムバイオテクノロジーをはじめとする世界最先端の研究が行われている。鶴岡メタボロームキャンパスは、バイオサイエンスパークの核となる施設であり、企業や大学、研究機関に実験や研究用の貸室を提供し、研究成果を産業化することを支援している。

鶴岡市総合保健福祉センター「にこ・ふる」（平成22年4月1日開館）

鉄骨造 地上3階、地下1階（EV機械室）建、延床面積約7,139㎡ 総事業費 約28億円

健康と福祉のまちづくりを推進するため、健康・子育て・福祉の相談支援や子供から大人、高齢者までの健康づくりを支援する拠点施設として整備した。保健センター、子ども家庭支援センター、休日夜間・歯科診療所のほか第三学区コミュニティセンターを併設している。

藤沢周平記念館（平成22年4月29日開館）

鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、地上2階建 建築面積716㎡ 延床面積929㎡

総事業費 約8億8千万円

藤沢周平記念館は、かつて鶴ヶ岡城があった鶴岡公園内の中に、緑あふれる環境と歴史的建築物に囲まれて建っている。藤沢周平の作品世界と作家の生涯を紹介する展示のほか、藤沢文学に親しんでもらい、鶴岡・庄内の豊かな自然と歴史ある文化に触れながら、作品を味わい深めてもらうために、資料の収集・保存、作品やテーマに特化した企画展示、朗読会などを行っている。

鶴岡市消防本部・消防署（平成23年3月26日開署）

総事業費 約28億円

新庁舎は、RC造一部S造 地上5階建て、屋上に場外離着陸場（ヘリポート）を有する「庁舎棟」（免震）、潜水訓練施設を有する「仮眠室棟」及び天候に左右されず訓練ができる「屋内訓練棟」から成っており、緊急出動時の動線を最短にすることを目的に、3棟を渡り廊下でつなぐコンパクトな施設配置とし、延べ面積は5576.67㎡となっている。

自然学習交流館「ほとりあ」（平成24年4月1日開館）

木造2建 建築面積 335.78 m² 延床面積 412.59 m² 敷地面積 3243.1 m²
総事業費 約1億3千万円

「ほとりあ」は、森林浴の森百選に選ばれている高館山、ラムサール条約登録湿地の大山上池・下池、多様な生物が生息する都沢湿地などの豊かな自然を活用し、子供をはじめ市民が自然に触れ合い、学習する場である。自然に関する情報提供活動を行うほか、年間を通じて観察会や学習会を開催している。また、サポーター制度を導入して周辺の自然環境の保全活動を行っている。

鶴岡市歴史的風致維持向上計画の認定（平成25年11月22日）

本市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持・向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的として、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」を策定。策定した計画を国（文部科学省、農林水産省、国土交通省）へ認定申請し認定を受けた。

「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」を策定し、「鶴岡公園とその周辺地区」、「羽黒手向地区」、「羽黒松ヶ岡地区」の3箇所を重点区域とし、国の支援を受けながら、城下町や宿坊街等を背景としたまちづくりに取り組んでいる。

ユネスコ創造都市ネットワークの食文化部門への加盟（平成26年12月1日認定）

年間を通じた多様な食文化やその食文化を継承・発展させてきた活動などが認められ、日本で初めて食文化部門で、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟が認定された。世界の食文化都市として、ネットワークを通じた世界交流を進めるとともに、豊かな食材や伝統的な料理などを生かした地域づくりを進めている。

ユネスコ創造都市ネットワークとは・・・ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が平成16年に創設。創造的・文化的な産業の育成、強化によって都市の活性化を目指す世界の都市が、国際的な連携と相互交流を行うことを支援する枠組み。文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化、建築の8つの分野がある。

SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）〈旧：食と農の景勝地〉の認定（平成28年11月1日）

多様な地域の食やそれを支える農林水産業、特徴ある景観等の観光資源の魅力を、効果的かつ対外的に海外発信し、訪日外国人旅行者を誘客する取組で、特に優れたものを農林水産省が認定する制度であり、本市の「ユネスコ食文化創造都市で体感する食と風土」が認定された。

本市では、「世界から食を楽しみ、学びに訪れたいまち」を目指して、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市・鶴岡全体を一つの博物館と見立て、「鶴岡ガストロノミーフィールドミュージアム構想」を掲げ、様々な地域資源を活用しながら、豊かな農林水産物や風土を体感する「鶴岡ツーリズム」と「食と風土の祭典」を大きな柱として国内外からの誘客強化を図っていく。

また、ユネスコ食文化創造都市や国内外の食の教育研究機関との連携を推進し、国際カンファレンス、食のフィールドスタディツアー等を開催し、学術的な研究者も訪れる食文化の学びの場を創出することで、定期的に外国人が本市へ訪れる機会を創出していく。

日本遺産の認定

地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを国内外に発信し、地域活性化を図ることを目的とした「日本遺産」に次の三つが認定されている。一般社団法人DEGAM（デガム）鶴岡ツーリズムビューロー（20 ページ参照）と連携した三つの日本遺産を巡る観光プランの開発や旅行商品化、来訪者の増加や地域の活性化につながる効果的な情報発信や受入れ環境整備等を進めている。

(1) 「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢 300 年を超える杉並木につつまれた 2,446 段の石段から始まる出羽三山～」(平成 28 年 4 月 25 日認定)

構成市町：鶴岡市、西川町、庄内町

本県の中央に位置する出羽三山の雄大な自然を背景に生まれた羽黒修験道では、羽黒山は人々の現世利益を叶える現在の山、月山はその高く秀麗な姿から祖霊が鎮まる過去の山、湯殿山はお湯の湧き出る赤色の巨岩が新しい生命の誕生を表す未来の山と言われている。

三山を巡ることは、江戸時代に庶民の間で「生まれかわりの旅」として広がり、地域の人々に支えられながら、日本古来の、山の自然と信仰の結び付きを今に伝えている。羽黒山の杉並木につつまれた石段から始まるこの旅は、訪れる者に自然の霊気と自然への畏怖を感じさせ、心身を潤し明日への新たな活力を与える。

(2) 「サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ」(平成 29 年 4 月 28 日認定)

本市を中心とする庄内地域は、旧庄内藩士が刀を鋤に替えて開拓した、松ヶ岡開墾場の日本最大の蚕室群をきっかけに国内最北限の絹産地として発達し、今も養蚕から絹織物まで一貫工程が残る国内唯一の地である。

本市では松ヶ岡以外にも六十里越古道沿いの田麦俣集落に、四層構造で暮らし・養蚕などが一つの建物にまとまった多層民家が現存している。さらに、国内ではここだけの精練工程が明治時代創業の工場で行われるなど、絹産業の歴史、文化の保存継承とともに、新たな絹の文化価値の創出にも取り組んでいる。本市を訪れると、先人たちの努力の結晶である我が国近代化の原風景を、街並み全体を通じて体感することができる。

(3) 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」

(令和元年 5 月 20 日、鶴岡市を含む七つの自治体が追加認定)

構成市町：山形県、新潟県、兵庫県、香川県等の 52 市町

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点在する。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っている。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われている。これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけている。

本市では、北前船で栄えた当時の町割りがそのまま残る加茂の町並みや、船主である石名坂家の家屋と蔵、財を成した商人たちから寄進された浄禅寺の釣鐘や善寶寺五百羅漢堂、致道博物館所蔵の船主が奉納した関連資料群の五つが構成文化財に追加されており、北前船日本遺産のストーリーがより深まるものであると評価された。

荘銀タクト鶴岡（鶴岡市文化会館）（平成30年3月18日開館）

鉄骨造 地下1階／地上3階 最高高さ 29.65m

建築面積 5,756.35 m² 延床面積 7,846.12 m² 敷地面積 13,096.84 m²

客席数 固定席 1,120 席／多目的鑑賞室 15 席 総事業費 約 95 億 3,800 万円

音楽・劇場の鑑賞や児童生徒・芸術文化団体等の発表等の場として利用されてきた旧文化会館の老朽化に伴い改築。当館の愛称「TACT（タクト）」は、Tsuruoka（鶴岡）、Art（芸術）、Culture（文化）、Terrace（集う場所）の略であり、鶴岡の芸術文化が集う場所としての機能を果たす。

大ホールは舞台と客席が近く、生音の響きを大切にしたい臨場感ある劇場空間となっており、また、大ホールを囲む回廊型のエントランスホールは公演のない日も開放され、気軽に利用できる。

大網地区地域交流センター（平成31年4月1日開所）

建築面積 897.01 m² 敷地面積 9,963.00 m²

交流棟：木造平屋建 渡り廊下棟：鉄骨造平屋建 ホール棟：鉄骨鉄筋コンクリート2階建

総事業費 約 1 億 7,848 万円

平成28年に「小さな拠点」づくりのモデル地区に指定された大網地区。住民の要望を踏まえ、廃校となった旧大網小学校校舎の解体跡地に、朝日東部コミュニティセンターの機能を移譲した地域交流スペースを整備した。建物構造は、体育館を活用したホール棟とラウンジを備えた交流室、調理室、事務室等の交流棟を渡り廊下で接続する形になっている。小さな拠点づくり事業で設置されているローカルデザイナーを含む職員が常駐し、山菜収穫体験等地域外からの関係人口拡大を図るイベントの開催、買い物支援の送迎サービスなど、各種事業の拠点として活用する。

一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー（令和元年7月1日設立）

鶴岡市が世界から認められる観光都市となり、観光が産業の柱の一つとなることを目指し、交流人口拡大の効果を地域活性化につなげる司令塔の役割、観光客の満足度を高める受入体制づくりの役割、そして地域が観光で稼ぎ出す新たな商品・サービス開発機能の役割などを担う。

DEGAM（デガム）は、出羽三山（DE）、ガストロノミー・食文化（GA）、マネジメント（M）の頭文字であり、ラテン語で「生きる」「修行する」など旅を連想させる意味を持つ。

令和元年8月に日本版DMO法人の候補法人として登録され、令和2年3月31日に日本版DMO法人に登録された。単一市町村を対象とする「地域DMO」としての日本版DMO法人登録は、DEGAMが山形県内初となる。

鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」（令和2年5月12日開校）

敷地面積 106,178 m² 建物面積 7,523 m²

総事業費 約4億2,274万円（土地・建物の取得費を含む）

2年間のカリキュラムで、有機農業を中心に、農業経営に必要な全てを座学と実践を通じて学ぶことができる農業人材育成拠点施設として開校。研修生が滞在する校舎兼宿舎には、宿泊施設「旧いこの村庄内」を活用している。通称「SEADS」は、「Shonai Ecological Agri Design School」の略。

山形大学農学部やJA鶴岡・庄内たがわ、株式会社SHONAI等と「農業の人材育成・確保に関する協定」を締結し、就農準備から経営の安定化まで連携してワンストップでサポートする。

SDGs未来都市に選定（令和2年7月17日）

「SDGs未来都市」は、内閣府においてSDGs（誰一人取り残さないことを誓う国連の持続可能な開発目標）の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市が選定されるもので、本市は令和2年7月17日にSDGs未来都市に選定された。国とも連携しながら「鶴岡市SDGs未来都市計画」を策定し、豊かな自然や食と農、先端生命科学など「いのち」に関わる地域資源を生かし、持続的に発展する「いのち輝く、創造と伝統のまち 鶴岡」のまちづくりを推進している。

鶴岡市屋内多目的運動場「JA鶴岡だだちゃアリーナ」（令和3年12月1日供用開始）

敷地面積 10,822 m² 建物面積 4,576 m² 鉄骨2階建 総事業費 約20億3,500万円

「競技力向上を目的とした練習場、健康づくりのための生涯スポーツ活動拠点施設」を基本コンセプトとした、県内最大級の人工芝アリーナを有する屋内型多目的スポーツ施設。1階のアリーナは軟式・硬式テニスやフットサル、グラウンドゴルフ、ゲートボールなど、様々なスポーツに対応し、2階のウォーキングコースは予約不要、無料で利用できる。

愛称「だだちゃアリーナ」は公募によって決定。鶴岡市農業協同組合（JA鶴岡）をネーミングライツ・パートナーとする。

国指定史跡 松ヶ岡開墾場 四番蚕室「シルクミライ館」（令和4年4月16日開館）

建築面積 364.364 m² 木造3階建 総事業費 約1億1,300万円

日本遺産「サムライゆかりのシルク」を構成する文化財として中核を担う国指定史跡 松ヶ岡開墾場の四番蚕室を、絹産業の歴史や文化に触れ、楽しみながら学ぶことができる施設として整備。

1階は絹産業への理解を深める学びと体験のエリアで、庄内地域にそろう絹生産の一貫工程を映像や展示品で伝えている。2階には養蚕棚を復元し、6月と9月に展示飼育を行う。

鶴岡市立荘内看護専門学校（令和7年4月新校舎開校）

構造種別 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建

敷地面積 2,829.51m² 建築面積 1,095.56m² 延床面積 2,679.05m²

昭和25年3月に前身となる「荘内病院高等看護学院」が開校し、創立75年となる令和7年に新しい校舎が完成した。近年、医療と福祉の環境が急速に変わり、高齢化が進行し、医療技術が進歩している中、看護現場と看護職に対する期待に応えるため、学年の受け入れ定員を30人に拡大し、地域の看護人材を確保する役割を果たす。

シルク議会（令和7年3月定例会～）

「サムライゆかりのシルク」として日本遺産に認定されている絹産業の認知度向上と振興を目的として、議員たちが地元で生産されたシルクのスカーフなどを着用して本会議等に臨む「シルク議会」が令和7年3月定例会で初めて実施された。この「シルク議会」は、議員の提案により企画されたもので、市長をはじめ市議会議員全員がシルク製品を身に着け、議場が華やかに彩られる。

加茂水族館「東北エブソンアクアリウムかもすい」（平成26年6月1日全館改築・令和8年4月1日一部改築）

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上3階 延床面積 5,310 m² 敷地面積 6,218 m²

エントランスホール 海拔9.6m（2階） 総事業費 約51億円（全館・一部改築合算）

加茂水族館は、国内の動物園・水族館の最高栄誉である「古賀賞」の受賞や、平成24年にはクラゲの展示種類数でギネス記録の認定を受けるなど、クラゲに特化した水族館として知られる。平成26年の全館改築以来、世界最大級、直径5mの円形水槽にミズクラゲ約1万匹が展示されたクラゲドリームシアターをはじめとした多彩なクラゲ展示で、令和6年末には改築後500万人の来館者数を達成。令和8年4月のリニューアルオープンでは、3階建ての「鶴岡クラゲ研究棟『T-JERI』」を増築し、既存等もクラゲ展示スペースを拡張。常設展示数をリニューアル前の約80種類から100種類に増加させ、世界的なクラゲ研究拠点となっている。



SDGs 未来都市 鶴岡

鶴岡市議会事務局

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

TEL 0235-35-1908(直通) FAX 0235-25-2123

E-mail : gikai@city.tsuruoka.yamagata.jp



鶴岡市のホームページ

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp>